

『聖隷人間ドックギフト券』を購入するにあたっての事前確認事項

1. 利用可能施設

- ・聖隷健康診断センター（静岡県浜松市中区住吉 2-35-8）
- ・聖隷予防検診センター（静岡県浜松市北区三方原町 3453-1）
- ・聖隷健康サポートセンター *Shizuoka*（静岡県静岡市駿河区曲金 6-8-5-2）

2. 注意事項

① ギフト券について

- ・ギフト券の利用期限は、発行日から2年間です。受診日のご希望に、沿えない場合があります。余裕を持ってお申込みください。
- ・各健診コースに、オプション検査を追加することが可能です。ご予約の際にお申出ください。尚、オプション検査については、別途費用が発生いたします。
- ・ギフト券は、対象コース以外にご利用いただくことはできません。
- ・ギフト券には、対象コース分の費用と消費税が含まれています。
- ・購入後の返金・払い戻しはいたしません。
- ・盗難・紛失・破損等に対しては、当方はその責を負いません。
- ・コースの変更や検査項目の中止による返金、およびご利用期限内の予約ができない場合の換金は一切できません。
- ・ギフト券の転売目的でのご購入は固くお断りいたします。

② 対象コースについて

- ・ギフト券を利用した人間ドックの結果は、健康保険組合の特定健診等をはじめ、事業所の健康診断にデータを代用することはできません。
- ・脳ドック・スペシャルドックは、体内に心臓ペースメーカー・人工内耳・脳動脈クリップがある方、妊娠中及び妊娠の可能性のある方、閉所暗所恐怖症の方には受診いただけません。
- ・脳ドック・スペシャルドックは、体重が120kg以上ある場合、受診いただけない場合がございます。
- ・脳ドック・スペシャルドックは、体内に人工弁・血管ステント・人工歯根（磁性インプラントや金属のある場合、受診いただけない場合がございます。事前に主治医に相談いただき、了承を得ていただきますよう、お願いいたします。

2018年5月1日

お問合せ先

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

保健事業部 事業管理部 経営管理課

TEL 053-473-5506